



第3回環境教育等推進専門家会議での主な意見

第4回環境教育等推進専門家会議

2023年9月21日

環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室



第3回環境教育等推進専門家会議での主なご意見①



論点 ①

① 環境教育、ESDをより一層推進するためには、学校教育において、現場の負担を軽減しつつ、質や効果を高めていくために、アウトソースや地域との連携を含め、どのような支援ツールや支援体制が必要か。また、こうした支援をどのような方法で現場に届けていくことが必要か。

- ・（発表を受け）羅臼小学校の取組は、**自治体、地元の企業、漁協等の協力があってこそ実現しているもの**であり、取組を通じて、参加者に自然との繋がりを響かせることができている。（佐藤委員）
- ・環境教育等促進法という網羅的になりがちであるが、**地域性、異なる校種、異なる主体に対して違ったアプローチを検討する必要がある**。（飯田委員）
- ・山藤副校長による発表で、**「学校や家族の価値感から（外に）出る経験」**という言葉があったが、**日本の教育ではこの点が非常に重要**だと思う。（自身の経験を踏まえると）環境活動を通じて全く異なる分野の方との接点生まれことで、環境活動を試みようとするようになった。旅の重要性、また（前回述べたとおり）複数回または継続的にステークホルダーと連携していくこと、加えて周防大島高校の事例のような、**様々なステークホルダーとの交流などは、社会課題の概観をつかむ上で重要**。（高尾委員）
- ・（それぞれの発表を受け）どの事例も学校と地域間の連携が機能しており、**アウトソーシング化のみならず地域創生という面でも非常に効果的**で持続可能である。（豊島委員）
- ・（多様な取組が発表されたが、）**ウェブサイト、デジタルな情報を活用し、多様な取組をうまく仕分けするという方法**を採用してはどうか。例えば、環境省のウェブサイト「環境学習ステーション」で、このような現場の取組とカーボンニュートラルの問題等の喫緊の課題との関連性をうまく示していくことが可能ではないか。（佐藤委員）
- ・山藤副校長の発表にあった**「ロールモデルを示す」、「学校、学年の融合」がキーワード**になると感じた。（山崎委員）
- ・発表があった先進例からいかにその実践を**一般化、流用化、汎用化できるかが肝**である。環境教育においても、3.5%と言わずもっと大きな人数の共通認識を育てることが目的であり、環境教育等促進法の役割ではないかと考える。（關口委員）
- ・（学校ビオトープ審査の経験上）評価が高い学校では、経験・情熱・ノウハウを有する教員がおり、**その教員が異動してしまうと学校の活動はトーンダウンし、異動先が盛り上がる事が起こる**。今回の発表ではそうした懸念はあるだろうか、またその対策について伺いたい。（藤田委員）

第3回環境教育等推進専門家会議での主なご意見②



論点 ①

- ・（それぞれの発表を受け）持続可能な地域づくりにおいて、**学校が中間支援機能、アクセラレーターの機能**を果たしており、いろいろな人がアクセラレーターの機能を担って良いということを改めて感じた。
山藤副校長からは「生徒との関係性が傾聴と対等性」に基づいているということが発表され、まさに環境教育等促進法でも協働は対等に行われるということが謳われているので、**対等性の中から学びが起こることの重要性**を改めて感じた。（島岡委員）
- ・不登校の生徒が増加し、学校の存在意義が問われている中、**学校が地域のステークホルダーの核となる存在**として、地域のステークホルダーが集うきっかけになり得るという存在価値を持っていることや、**様々な出会いの機会を創出する場**としての**学校の持つ力が大きいということが改めて認識**された。
（こどもエコクラブによる発表にもあったが）学校だけでは担えない活動があり、**子どもたちが学校から外に出ていくことも重要**。子どもたちが学校と地域を越境していくような、そうした環境教育を実現していくために、どのような支援、仕組みが求められるか、可能であるかを今後の会議の中で議論していきたい。（二ノ宮座長）
- ・教員の情熱に支えられてきたのが、学校現場の現状。良い実践を継続させていくためにも、文科省と連携して**小学校への専科教員の導入**を地方でも進めていくべきではないか。（羅臼小学校・佐藤教頭）
- ・先生が全てを行わず、**生徒を個人事業主のようにして表へ出していくことを重視するような学び**が進めば、それが**まちづくりにつながる**。**持続可能な社会を目指すということは、そうしたことから始めるのではないか**。例えば、都会の生徒が、地方の魅力を地方を訪問して伝えられれば、地元の方にも変容への刺激になり、オセロをひっくり返したように好循環が生まれる。
2学期か3学期に**旅をするための時間を設定**してみてもは。（動けない）先生はそれによって休めるようになるし、先生も大人も思いのある人はその時間を使って動く。（新渡戸文化中学校・高等学校・山藤副校長）
- ・**大学進学しようとしている生徒**にとっても、**本校でしか受けられない授業**（「地域創生」「フィールドワーク」「環境科学」）**によって能力を育むことこそが重要**であることから、来年度から特別進学コースの生徒も「地域創生」に取り組むこととした。（山口県立周防大島高校・大田校長）
- ・**教員が多忙で、環境教育が負担になりやすい状況**のなか、こどもエコクラブの活動の事例では、教育課程ではないが学校が一部関わっているなど、**教員が直接関わらなくても実践できる事例**がある。
・**教育課程外で子供たちが活動したいと思ったときに、活動できる居場所やフィールドの提供をサポートしたり、指導者にそうしたフィールドとしてこどもエコクラブの仕組みを活用してもらうよう繋げる**ことが必要。さらに、（子どもの保護者など）潜在的な人材の活用の仕組みや、学童保育や地域学校共同活動の仕組みを使うことで、**学校の先生の負担にならないような形で、地域の中で環境活動を実施できる**のではないか。（こどもエコクラブ・大西事務局長）

第3回環境教育等推進専門家会議での主なご意見③



論点 ②

② 学びが、個人と組織・社会との相互関連の中で、意識や行動の変化につながり、さらに行動に移せる環境づくりへと発展させることが、社会全体の変容をもたらす原動力になる。そうした流れを、社会での学びを通して着実に進め、環境・経済・社会の統合的向上を図るためには、協働取組（中間支援組織やコーディネーターの拡大・活用によるパートナーシップやネットワークの強化）を、地域や企業等を巻き込み、なおかつ継続性を保ちながら、どのような枠組み、育成体制、方法で進めるべきか。

- ・（前回述べたとおり）複数回または継続的にステークホルダーと連携していくこと、加えて周防大島高校の事例のような、**様々なステークホルダーとの交流などは、社会課題の概観をつかむ上で重要**。様々なステークホルダーがどのように貢献しているのかを知ることで自身の課題への理解が進み、**環境問題を含む社会課題を自分事化できる**のではないか。（高尾委員）【再掲】
- ・事例発表は教育を通じて、まちづくりを行っている好事例であった。**教育とまちづくり、教育と産業という形は地域の活性化にとって重要なファクター**である。（品川委員）
- ・（それぞれの発表を受け）**コーディネーター、ファシリテーター、インタープリターの存在、役割の重要性**、そして**体験の重要性**を改めて感じた。今の子どもたちは、答えを出すことは上手だが、地域で課題を見つける力が育っていないと実感している。（合瀬委員）
- ・（それぞれの発表を受け）どの事例も学校と地域間の連携が機能しており、**アウトソーシング化のみならず地域創生という面でも非常に効果的**で持続可能である。（豊島委員）【再掲】
- ・（発表を受け）こどもエコクラブの活動については、全国的に様々な取り組みがあるが、**パートナーシップに意義を見出している**のではないか。（佐藤委員）
- ・（地域外の学生が地方を訪問したり、提案するなど）学生がコミットすると地元の期待が高まる一方、活動そのものが環境負荷になってしまったり、学生の訪問が途絶えるような状況になってしまうことも少なくない。今回の発表では、そうならないためのヒントとして、**ステークホルダーを多様にする、教員の育成、地域の理解を進める**等のキーワードがあった。（基本方針における）**地域との連携については、地域側がはしごを外された状況にならないような仕組みを担保するということも議論していくべき**ではないか。（山崎委員）

第3回環境教育等推進専門家会議での主なご意見④



論点②

・（それぞれの発表を受け）持続可能な地域づくりにおいて、学校が中間支援機能、アクセラレーターの機能を果たしており、いろいろな人がアクセラレーターの機能を担って良いということを改めて感じた。

山藤副校長からは「生徒との関係性が傾聴と対等性」に基づいているということが発表され、まさに環境教育等促進法でも協働は対等に行われるということが謳われているので、対等性の中から学びが起こることの重要性を改めて感じた。（島岡委員）【再掲】

・幼小中高の一貫教育の中で、全校種において必ず実施しているヒグマの学習は、知床財団が主体となって実施し、教師が実施する枠から外れているために、教員が異動しても必ず存続する仕組みになっている。また、コミュニティ・スクール（CS）のコーディネーターが地域におり、学校と漁協等を繋ぎ、体験活動を調整しているので、教員が異動しても活動の継続を見込むことができる。（羅臼小学校・佐藤教頭）

・学校が中心となって、ステークホルダーが協力する場をつくり、スクラムを組んで取り組もうと声を掛けたことで皆が集まった。地域が活性化するためには、学校が中心となることが有効であることを学ぶことができた。（山口県立周防大島高校・大田校長）

第3回環境教育等推進専門家会議での主なご意見⑤

論点③

③ 炭素中立型経済社会・循環経済・自然再興の実現やGX実現に求められている人材の育成も踏まえ、現在必要となる環境教育の役割と環境教育によって育む能力は何か。また、切れ目のない人材育成を図るためには、環境教育の担い手をどのように育成・確保していくか。

- ・（それぞれの発表を受け）**コーディネーター、ファシリテーター、インタープリターの存在、役割の重要性**、そして体験の重要性を改めて感じた。今の子どもたちは、答えを出すことは上手だが、地域で課題を見つける力が育っていないと実感している。（合瀬委員）【再掲】
- ・（前回述べたとおり）複数回または継続的にステークホルダーと連携していくこと、加えて周防大島高校の事例のような、**様々なステークホルダーとの交流などは、社会課題の概観をつかむ上で重要**。様々なステークホルダーがどのように貢献しているのかを知ることによって自身の課題への理解が進み、**環境問題を含む社会課題を自分事化できる**のではないかと感じた。（高尾委員）【再掲】

第3回環境教育等推進専門家会議での主なご意見⑥

論点（全体）

なお、これらの論点を議論するに当たっては、環境教育等に取り組む際に、

- ①危機的な状況（気候変動等）を踏まえた環境教育・ESDの意義や必要性の明確化
 - ②地域らしさを活かし、それらを繋げ、学び合う視点
 - ③デジタル技術、ICT等の活用についての視点
 - ④ボランティアややりがいに頼ることなく取組を進めていく視点
 - ⑤経済的な格差に影響されることのないような環境教育の機会均等の視点
 - ⑥環境教育の達成に関する評価指標の設定
- についても、あわせて考慮する必要がある。

【①危機的な状況（気候変動等）を踏まえた環境教育・ESDの意義や必要性の明確化】

・（今回の発表では）羅臼の場合は自然との繋がり、新渡戸文化中学校・高等学校の場合は国内外のパートナーシップ、周防大島高校の場合は、自然や地域での生活との繋がりに、参加者は意義を見出しているのではないかと。学びにこのような意義を見出している学生は、大人になったとき、**エコフォビア（エコ不安症）からは免れるのではないかと**。そのためには、このような取組が重要。（佐藤委員）

【②地域らしさを活かし、それらを繋げ、学び合う視点】

・環境教育等促進法という網羅的になりがちであるが、**地域性、異なる校種、異なる主体に対して違ったアプローチを検討する必要がある**。（飯田委員）【再掲】

・修学旅行（スタディーツアー）の訪問先として地方にある学校を設定し、都会と地方のそれぞれの学校がどのようにエンパワーしているのかを訪問して伝えられれば、互いに学び合うということもできるのではないかと。（新渡戸文化中学校・高等学校・山藤副校長）

【③デジタル技術、ICT等の活用についての視点】

・新渡戸文化中学校・高等学校の取組は、都会の学校がどのように地域の問題に取り組むのかということを示した事例で、**バーチャルとリアルを組み合わせてうまく利用したパートナーシップの好事例**といえる。また、周防大島高校の取組は、リアルな取組ではあるが、その中でデジタルツールの活用など、**ICTの利活用を目指しており、新しい動きとして重要**。（佐藤委員）

第3回環境教育等推進専門家会議での主なご意見⑦

論点（全体）

【そのほかの全体に関わる意見】

・（今回の発表など）学校現場で起きている、これまでの環境教育の固定概念を覆すような先進的な動きが、今回の改定においても反映されると良いのではないかと。（島岡委員）

・事例発表は教育を通じて、まちづくりを行っている好事例であった。教育とまちづくり、教育と産業という形で地域の活性化にとって重要なファクターである。（品川委員）【再掲】

・不登校の生徒が増加し、学校の存在意義が問われている中、学校が地域のステークホルダーの核となる存在として、地域のステークホルダーが集うきっかけになり得るという存在価値を持っていることや、様々な出会いの機会を創出する場としての学校の持つ力が大きいということが改めて認識された。

（こどもエコクラブによる発表にもあったが）学校だけでは担えない活動があり、子どもたちが学校から外に出ていくことも重要。子どもたちが学校と地域を越境していくような、そうした環境教育を実現していくために、どのような支援、仕組みが求められるか、可能であるかを今後の会議の中で議論していきたい。（二ノ宮座長）【再掲】

・先生が全てを行わず、生徒を個人事業主のようにして表へ出していくことを重視するような学びが進めば、それがまちづくりにつながる。持続可能な社会を目指すということは、そうしたことから始めるのではないかと。例えば、都会の生徒が、地方の魅力を地方を訪問して伝えられれば、地元の方にも変容への刺激になり、オセロをひっくり返したように好循環が生まれる。（新渡戸文化中学校・高等学校・山藤副校長）【再掲】